

## 佐倉市指定管理者制度導入基本方針（第2版）一部改正の概要

近年、賃金水準が著しく上昇しており、それに伴う管理運営経費の増加が、指定管理施設の管理運営に大きな影響を及ぼしている。これまでの指定管理者制度の運用では、指定期間中の賃金水準の変動による影響は、あらかじめ事業者が想定した上で応募するものとして、委託料の変更はしていなかったが、今後も更なる上昇が見込まれることから、このことに対応するため賃金スライド制度を導入するなどの見直しを行おうとするもの。

### I 方針の背景、基本姿勢

#### 1 方針の背景

- ・ 文言修正

### III 制度の内容

#### 6 指定期間

- ・ 「指定期間について柔軟な対応が必要と認められる例」の説明について、④を削除し、⑤を④に修正。
- ・ 修正後の④の文言を修正。

#### 8 管理経費に関する事項

- ・ 「3）賃金スライド」を追加。